

福島県内におけるキジ (*Phasianus colchicus*) の行動調査

○神田 幸亮¹・小松 仁¹・村上 貴恵美¹
(所属 1 : 福島県)

1. はじめに

東京電力(株)福島第一原子力発電所事故の影響により、福島県では現在でもイノシシなどの狩猟対象鳥獣において放射性セシウムが検出されており出荷制限等がかけられている。一方、近年キジの放射性セシウム濃度は減衰し、食品基準値である 100 Bq/kg を大きく下回っているものの出荷制限等がかけられたままである^[1]。国が示す出荷制限解除の条件^[2]では、動物の移動性を考慮することとされているため、今後出荷制限解除を検討するためには移動性を明らかにする必要がある。そこで、本研究ではキジの行動圏を明らかにし、出荷制限等解除の検討に資する知見を得ることを目的とした。

2. 方法

キジの捕獲数とモニタリング数が多い二本松市にて、2021 年および 2022 年の 11 月にカモ網等を用いてメスキジ 2 羽を捕獲した。これらに GPS 発信器を装着して放鳥した。データの収集期間は、狩猟期間である 11 月から 2 月までの 4 か月間とした。行動圏サイズを最外郭法を用いて算出した。

3. 結果と考察

最外郭法により推定した捕獲個体の行動圏サイズは 0.06 から 0.31 km²であった。

今回調査をおこなったメスキジ 2 羽の行動圏サイズは、最大でも 0.3 km²程度であり、少なくとも調査を行なった 11 月から 2 月の 4 かヶ月間は捕獲場所の周辺のみで暮らしていたことが明らかとなった。このことからキジについては、放射性核種により高濃度に汚染された原発周辺地域から汚染が少ない会津等の地域へ移入する可能性は低いと考えられる。

参考文献

[1] 「野生鳥獣の放射線モニタリング調査結果」福島県 HP. 2024 年 2 月閲覧.

(<http://www.pref.fukushima.lg.jp/site/portal/wildlife-radiationmonitoring1.html>)

[2] 「検査計画、出荷制限等の品目・区域の設定・解除の考え方」原子力災害対策本部, 厚生労働省 HP. 2024 年 2 月閲覧. (<https://www.mhlw.go.jp/content/11135000/000920657.pdf>)